

2019年度 NEW「まるびい Art-Complex」

【カフェ部門 募集要項】

1.対象

金沢市や近郊に拠点を持ち、法律で定める許可を取得し、原則として移動販売車又は屋台(その場で調理等を行わない食品の販売に限る。)でのカフェメニューの提供を主に営業する方。地域の食材や市内の名産品を扱いPRしている方ならなお良い。

2.条件等

- ①食品衛生法の定める営業許可書(調理する店舗の営業許可書等)の写しを提出してください。
- ②使用料は不要です。ただし、電気代等の実費相当分として、翌月10日締めで売上げの10%を徴収させていただきます。
- ③電源は、事前に申請された場合のみ、15Aまで使用可能です。
- ④発生するゴミ等は、登録者(企画運営者)で処理してください。また、お客様のゴミの回収もご協力ください。飲食物の美術館内への持込みがないよう、注意を払ってください。なお、安全面での指示が美術館からあった場合は、必ずそれに従ってください。
- ⑤搬入、搬出等で駐車場を使用する場合は、事前に台数をお知らせください。ただし、使用台数に限りがありますので、調整の結果使用できない場合もあります。
- ⑥釣銭や出店に必要な備品は、登録者(企画者運営者)でご用意ください。
- ⑦雨天時の代替場所はありません。なお、雨天等の場合は、登録者(企画者運営者)の判断で中止してください。また荒天等の際で、美術館が中止すべきと判断した場合は、必ずそれに従ってください。

3.実施場所と時間

場所:美術館の広場(プロジェクト工房前)

時間:10:00~18:00の任意の時間(搬入及び準備は9:30以降、撤収は18:00までにお願いします。)

4.募集数/定員

15店舗程度とします。ただし、1日当たりの出店数は美術館側で調整します。

5.活動期間

2019年4月13日(土)から2020年3月29日(日)までの間の土・日・祝日。

ただし、2019年12月20日から2020年2月3日までの間は、活動できません。

6.応募方法・応募締切等

応募方法:所定の応募用紙に必要事項を記入し、営業許可書類の写し、販売メニュー等や過去の出店時の写真など営業内容がわかる資料を添付の上、美術館交流課まで提出してください。

応募書類の提出方法:郵送、持参、メールに添付のいずれか

提出締切:2019年2月28日(木)18時必着

提出先:

〒920-8509 石川県金沢市広坂1-2-1
金沢21世紀美術館 交流課 まるびい Art-Complex 係 宛
メール添付:art-complex@kanazawa21.jp

選考結果通知:3月上旬

備考:提出された応募用紙、資料のほか、必要に応じて詳細を確認の上、利用内容の審査を行い、内定します。内容が金沢21世紀美術館条例及び同施行規則に抵触する場合等、施設の構造及び管理上支障があると認められる場合は利用をお断りする場合があります。

注意事項:

※出店に当たって、食品衛生法に関する必要な申請等についての詳細は、金沢市保健所にお問い合わせください。

※申込み多数の場合や提供メニューに重複があった場合は選考させていただきます。

※選考の際は過去の実績等も参考にさせていただきます。

※選考理由についてのお問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

7.関連事項

●募集期間:説明会(任意参加)

2019年2月20日(水)19:00-20:00

2月23日(土)10:00-11:00

会場:金沢21世紀美術館 会議室1

主な内容:概要説明、活動場所や備品の紹介、部門別の質疑応答など。

●選考結果報告後:採用者対象オリエンテーション

2019年3月13日(水)19:00-21:00

3月21日(木・祝)14:00-16:00 ※いずれかの日程に必ず参加してください。

会場:金沢21世紀美術館 会議室1

主な内容:内定者顔合わせ、活動場所と内容の確認、スケジュールの確認と調整、契約書について等。

■お問い合わせ

金沢21世紀美術館 交流課

〒920-8509 石川県金沢市広坂1丁目2番1号

Tel 076-220-2811 / Fax 076-220-2806(月曜日を除く、10:00-18:00)

E-mail:art-complex@kanazawa21.jp